

第15回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年10月4日（金） 午後2時

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 10名

1番	富樫 隆	2番	大江 登美江	3番	村上 正毅	4番	林 忠治
5番	碓井 繁	6番	中川 治	7番	山本 裕子	8番	青木 幸男
10番	岩城 正治	12番	酒井 喜之				

出席推進委員 6名

事務局
出席者
事務局長 酒井 紀明
事務局長代理 米山 洋

議事録署名委員 12番 酒井 喜之 1番 富樫 隆

- 議事日程
- 開 会
 - 会長の挨拶
 - 議事録署名委員の指名
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について
議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第3号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について
議案第4号 農地法第2条第1項の規定に関する非農地の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
 - その他
 - 次回委員会の開催予定について
第16回総会
日時 令和6年11月5日（火）午後2時から
場所 上市町役場2階 第1会議室
 - 閉会

開会

事務局長 それでは、第15回になります。上市町農業委員会総会を開催いたします。宜しく願いいたします。
只今の出席委員は、12名中10名であります。定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。また推進委員は、6名全員出席していただいております。

それでは、開会にあたりまして林会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 会長あいさつ

事務局長 はい。ありがとうございました。
それではさっそく議事に入りたいと思います。総会の議事は会長が行うことになっておりますので、宜しくお願いします。

会長 それではあの議事の前にですね、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議事録署名委員には12番酒井委員さん、1番 富樫委員さんをお願いしたいと思っております。なお本日の会議書記には事務局職員の米山さんの方でお願いしたいと思います。それでは議案に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 （議案書をもとに説明）

会長 ただいまの事務局の説明に関連しまして、地区担当委員からの報告をお願いしたいと思います。1番●●委員さん、●●推進委員さん。2番●●委員さん、●●推進委員さん。よろしく願いいたします。

委員 ●●●●さんの横の造成したときも転用許可出ん先に土砂を動かされていたんで、現在もそういう作業にかかっとられるが

委員 ●●●の●●だけ引いてあって横に●●とか●●とか山になっとったかな。あとはみんなばさばさとかばさばさと荒地みたいになってました。

委員 最初そういうので問題になって事務局の方から調査してもらっている。もし今回こういうふうにされとるんやったら、やっぱり許可出てきちんと終わるまで工事止めんにゃあかんちゃね。

委員 ●●●の横に狭い道があって。そこを●●●を通すという話で●●●●が出たけど。その大型入れんかったから一時転用して鉄板引いて。造成終わったところにダンプ入っていたんだけど。一時転用は終わっているからそれはいいんだけど。その●●●まだそのまま残してあったのかな

委員 見た感じそのままになっとるといっつか。

委員 仕事の手続き上先々やられるのはいいんだけど

委員 あれ見たら新たに工事しとるっていうそういう雰囲気じゃない

委員 元々のやつ置いたまんま。

会長 ●●●さんまた帰り見てってください、確認してってください。

委員 一時転用だったら、転用終わったら復帰するってのが当然の話で。それされずに買うつもりでそうなったのかな

会長 あこは雑種地になっとるが

委員 田んぼの形はまっすぐじゃない。曲がっている。事業なかったらずっとそのまま

会長 事前着工それは許されん事だからそれは確認。一回じゃないからね忠告は。

会長 その他何か質問ありませんか。●●●さん、なんか登記をわすれとったということなんか

委員 そうそう。登記を忘れとって現在まで

会長 何年たつとんが

委員 ●●●●からだから●●●●

会長 個々に対応してつたんちゃ。こうやって出るがは初めてやる。帳簿に出てくるが。町の人ならうっかり思っ
とつたんかな

委員 現金で支払つとつたら。口約束でもあの借金とかさ借入とかで調べられるけど現金で家建ててしまえば調べ
ようがないしさ

事務局 ●●●については、説明があったとおり●●●●で●●●地域の●●●●●今●●●で地権者とのいろんな説明したり
交渉したりしてるんですけども、その中でこういった案件がわかったとかか発覚したもんですから。あの
分かった以上ちゃんと手続きしてくださいよと話しましてこういうふうにあがってきている。

委員 前回もこういうふうな案件だったね

会長 まだ質問ないですか。採決してもいいですか。
それでは議案第2号について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手をお願いします。
(挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第2号についてでは「意見なし」といたします。
では次に、「議案第3号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認につい
て」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書をもとに説明)

会長 はい、ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方
は発言をお願いいたします。
農用地利用集積計画ですからどうでしょう。いいですか。採決します。
議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を願います。
(挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第3号についてでは原案のとおり承認いたします。
では次に、「議案第4号 農地法第2条第1項の規定に関する非農地の決定について」事務局より説明をお
願いいたします。

事務局 (議案書をもとに説明)

会長 はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して担当委員、推進委員からの説明を求め
ます。1番●●●委員さん、●●●推進委員さんよろしくをお願いいたします。

委員 はい、私と●●推進委員で現地を見てきました。場所は●●さんの方から説明ありましたように、下の黒く塗ってあるのが●●●●●●の●●●●です。真ん中の方に右から左に走っている●●●●●●●●・●●●●●●は右の方へずっと行きますと●●●●●●方面、左の方へ坂道降りますと●●●●●●があって●●●●の方へ繋がっております。●の●、●、●沿いにある道はですね県道から分かれておる林道でありまして、左の方ずっと行きますと●●の●●●●の●●●の横の方へ出る道路。これは県道と林道の道沿いに●●●●つの申請地があるということでもあります。●●と書いてありますが現在人家はありません。●●が下にある●●●●●●●●●●ができたのが●●●●●●●●●●だったと思いますが、その頃までは何軒か集落がありました。今回申請しておられる土地所有者の●●さんはたぶん●●出身の関係者かと思います。申請地の状況はですね現地確認に行ったんですが申請地の周辺が草木で覆われておりましてですね。場所を特定することが出来ませんでしたが、●●さんが撮ってこられた写真ではですね、一部を除いてほとんど田んぼの跡形も確認できない現地となっておりますので、非農地とすることについては問題はないかと判断します。以上です。

会長 ●●推進委員さん何かありますか。

委員 ●●さんと●●●●ですね現地確認してきました。場所については今の通りで、どの場所と言わず杉で覆われて非常に涼しかった。現況は非農地でいいんじゃないかと思いました。

会長 水とかよう管理されとったね。境とかわからんもん。こういうが洗いだしゃそうとう出てくるね。

事務局 そうとうあると思います。

会長 地目変更したってだけのもんだちゃね。あとおらとこで整理しようかと思っても境ちやわからんもん。

事務局 森林整備しようとしても、林地台帳に元々載っとらんがです地目田だから。だから森林にもできない。

会長 その他意見ありますか。質問とか意見ありますか。どうでしょう。

 議案第4号については、原案のとおり非農地として判断することに賛成の方の挙手を願います。

 （挙手）

会長 全員賛成と認めます。議案第4号については原案のとおり承認いたします。

 では次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届け出について」事務局よりお願いいたします。

事務局 （議案書をもとに説明）

会長 はい、何か質問ありますれば

 よろしいですか。以上で報告第1号終わらせていただきます。

会長 それでは以上をもちまして、第15回の上市町の農業委員会の総会を閉会いたします。皆様方大変お疲れ様でございました。

 閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和6年10月4日

上市町農業委員会
会 長 林 忠治

議事録署名委員

12番 酒井 喜之

1 番 富樫 隆
